

【次世代育成支援対策推進】フジコピアン株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させること、社員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日から2025年3月31日までの4年間

2. 【内 容】

目標 1

母性健康管理に関する措置ならびに産前・産後休暇、育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など出産前後における諸制度、育児休業終了後の短時間勤務制度ならびに子の看護休暇など、諸制度の周知と情報提供を行い、各制度の利用を促進する。

《対 策》

2021年4月～

- ・母性健康管理に関する措置（通院休暇、通勤緩和、休憩時間の延長ならびに休憩回数の増加）、産前・産後休暇ならびに育児休業等の諸制度の内容を社内に周知し、必要に応じ利用を促す。以後継続する。

2022年4月～

- ・母性健康管理に関する措置（通院休暇、通勤緩和、休憩時間の延長ならびに休憩回数の増加）、産前・産後休暇ならびに育児休業等の諸制度の利用に関する実態調査実施。
調査期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間。以降毎年実施。
- ・上記の調査期間1年間（2021年4月1日から2022年3月31日まで）と、年次ベース（2018年4月1日から2021年3月31日まで）との利用実態を比較する。以降毎年実施。
- ・取得率が低いなど課題がある場合は、その原因を分析して、対応策を検討・実施する。
以降毎年実施。

目標 2（新規）

母性健康管理に関する措置ならびに産前・産後休暇、育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など出産前後における諸制度、育児休業終了後の短時間勤務ならびに子の看護休暇など、諸制度の内容を管理職に周知し、各制度が利用しやすい職場環境の醸成を図る。

《対 策》

2021年4月～

- ・母性健康管理に関する措置（通院休暇、通勤緩和、休憩時間の延長ならびに休憩回数の増加）、産前・産後休暇ならびに育児休業等の諸制度の内容を管理職に周知し、理解を深めることにより制度が利用しやすい職場環境を醸成し、その活用を促す。以後継続する。

2022年4月～

- ・目標 1 に記載の実態調査の結果に応じ、必要な対策を検討・実施する。

以上